

12-1 関係指標

区分	H20年度
就業者一人あたり市内純生産 (千円)	4,831
一人あたりの市民所得 (千円)	2,138
雇用者一人あたり雇用者報酬 (千円)	3,615
(増加率)	
就業者一人あたり市内純生産 (%)	-7.1
一人あたりの市民所得 (%)	-3.9
雇用者一人あたり雇用者報酬 (%)	-1.8
市内純生産 (百万円)	204,971
市民所得 (百万円)	146,155
雇用者報酬 (百万円)	105,722

資料: 県統計課「平成20年度 埼玉の市町村民所得」

12-2 産業別市内総生産

H20年度	実数（単位：百万円）					増加率 (単位：％)	構成比（単位：％）		
		市内総生産	第1次産業	第2次産業	第3次産業		第1次産業	第2次産業	第3次産業
	県計	20,796,062	130,527	5,498,221	15,692,560	-3.3	0.6	26.4	75.5
	秩父市	204,971	1,982	54,367	153,800	-7.2	1.0	26.5	75.0
	実数（単位：百万円）					増加率 (単位：％)	構成比（単位：％）		
		市民所得	雇用者報酬	財産所得	企業所得		雇用者報酬	財産所得	企業所得
	県計	20,864,516	16,294,867	398,477	4,171,172	-3.1	78.1	1.9	20.0
	秩父市	146,155	105,722	1,211	39,223	-5.0	72.3	0.8	26.8
	一人当たり市町村民所得				就業者一人当たり市町村内純生産				
		実数（単位：千円）		増加率 (単位：％)	実数（単位：千円）		増加率 (単位：％)		
	年度	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度			
県計	3,036	2,933	-3.4	5,679	5,411	-4.7			
秩父市	2,225	2,138	-3.9	5,202	4,831	-7.1			

資料：県統計課「平成20年度 埼玉の市町村民所得」

- 注） 1 過去の数値についても毎年遡及推計（改訂）を行っているため、最新の公表数値を利用すること。
 2 帰属利子を控除しているため、市町村内純生産の総額が第1次産業、第2次産業及び第3次産業の計と一致しない場合がある。
 3 第1次産業とは農業、林業、漁業、第2次産業とは鉱業、建設業、製造業、第3次産業とは電気・ガス・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、金融・保険業及び不動産業、サービス業、公務である。

12-3 市民所得の分配

区分		H20年度 金額(百万円)
分配総額		146,155
雇用者報酬		105,722
財産所得		1,211
	うち、受取 支払	11,182
		9,971
	一般政府	-3,086
	対家計民間非営利団体	402
	家計	3,896
企業所得	民間法人企業所得	14,464
	公的企業	934
	個人企業	23,825
(参考)民間法人企業所得(配当受取前)		14,404

資料:県統計課「平成20年度 埼玉の市町村民所得」